

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS (太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security) / 平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

42 97/4/1

¥100

2000年に向けて討議始まる

核軍縮への新しい契機となるか

第1回NPT再検討会議準備委員会、4月7～18日

4月7日から18日にかけて、NPT再検討会議準備委員会(NPTプレプコム)の第1回会合が、ニューヨークの国連本部で開かれる。昨年12月に国連総会で採択されたマレーシア決議案にしがたい、核兵器禁止条約の交渉を今年中に開始することが議題にのぼるかどうかなど、核軍縮の今後の動向を左右する重要な会合である。各国のNGOも、時期を合わせて国連周辺に集結して会議を開き、働きかけを強める。

NPTプレプコムの設置が決められたのは、1995年のNPT再検討延長会議である。同会議では、NPTの無期限延長を許す見返りとして、「条約の再検討プロセスの強化」(決定1)と「核不拡散と核軍縮のための原則と目的」(決定2)の二つの決定が行われた。この「決定1」において、プレプコムが、条約で開催が定められている再検討会議(5年ごと、次は2000年)にむけて、開催の3年前から毎年開かれることが決まった。2000年の再検討会議にむけて、プレプコムは今年が初会合となる。

95年会議の「決定1」文書によると、NPTプレプコムは、核不拡散条約(NPT)の完全履行を促進するため、原理、目的、方法論などを検討し、再検討会議に提案する役割を持っている。単に本会議の議事手続きを準備するのではない、実質的な内容討議をする場として、位置づけられているのである。

政府レベルでは、兵器用核物質の生産禁止条約(カットオフ条約)へのとり組みを優先議題とする動きがある(「決定2」にもこまれている)が、足並みはそろっていない。

一方、NGOは、核兵器禁止条約(NWC)の交渉を今年中に開始することを求

めるマレーシア決議案(本誌33、36・37号参照)の実行をプレプコムで議論することを求めて、各国政府に働きかけを強めている。また、NWCの交渉開始のみならず2000年までの締結、核兵器の臨戦態勢解除や核弾頭の運搬手段からのとり外しなど、キャンベラ委員会などが提唱した段階的核削減の手順の即時履行などが、主要な要求となっている。

NGOの会議は、「核兵器禁止条約モデル案」発表(4月8日)、「核兵器廃棄にむけたNGOの提言に関する円卓会議」

沖縄にいと
海兵隊は弱くなる
米海兵隊軍曹が内部告発
全訳:2～4ページ

(4月10日)、発表:「核兵器禁止条約の検証的側面」(4月11日)、討議:「核軍縮から包括的武器抑制へ」などを予定している。(笠本丘生)M

米6自治体で採択

「核廃絶2000」の自治体宣言

核兵器禁止条約(NWC)のための交渉の即時開始を求める決議採択の動きが、米、英、オーストラリアなどの自治体の間に広がり始めている。これは、世界的なネットワーク「核廃絶2000」の動きに自治体が連動したものである。米国では3月25日現在、アラメダ、オークランド、サンタバーバラ(以上カリフォルニア州)、プリンストン、ルーズベルト(以上ニュージャージー州)、ピッツバーグ(ペンシルバニア州)の議会で、決議が採択されている。

今年1月に開かれた「核廃絶2000」の「タヒチ・モーレア会議」では、非核地帯の拡大、核警戒態勢の解除と第一不使用、NWC交渉の即時開始と2000年までの締結、を含むモデル宣言文が提案されている。

オークランド市議会の決議文を4ページに訳出する。モデル宣言文とはほぼ同じ内容を含み、かつ「核廃絶の日」を制定するなど、特徴のある内容になっている。(笠本丘生)M

第31海兵遠征部隊(31MEU(SOC)) :ある参謀下士官の見解

MEUの前進配備は、調整と訓練の機会を失うという犠牲に見合う利益を生むのか?

ジェイ・R・ジョーダー海兵隊二等軍曹

私は、1995年11月から1996年5月まで、第31海兵遠征部隊(特殊作戦可能)、つまり31MEU(SOC)に、大隊上陸チーム(BLT)2/5の地上戦闘部隊の諜報隊長として配属され、最近もどった。この配備と、その前の1994年1月から7月の11MEU(SOC)への配備の体験から、沖縄にMEUを前進配備するという海兵隊の考え方について、私はいくつかの意見をもつようになった。

沖縄に配備されたMEUには、米本土に配備されたMEUと比較して、多くの欠点がある。任務遂行にもっとも大きな影響を与えると私が考える三つの問題に焦点をあてたい。

31MEUの地上戦闘部隊は、ここ数年間、キャンプ・ペンドルトンの第5海兵連隊から派遣されている。第5海兵連隊は、配備した大隊が、MEUの一部として出くわすと予想される事態に対してよりよく準備できているように、一致して努力してきた。これは、大隊上陸チーム参謀の即応企画手順訓練から始まって、指揮所演習や野戦演習の実施、大隊上陸チームの内部訓練が進行する間における上位司令部代行訓練まで含むものである。

この訓練はいいことである。しかし、どんなに努力しようと第5海兵連隊は、MEUの司令部隊のすべてを代行することは決してできない。この役割を果たすと同時に、連隊司令部に求められる他のすべての訓練の責任を果たすためには、要するに人員と時間と財源が足りないのである。

沖縄に配備されたMEUのもっとも重大な欠点は、この現実起因している。沖縄に配備されたMEUは、MEUに対する、また一つのまとまった戦闘軍としての水陸両用即戦団(ARG)に対する6ヶ月の仕上げサイクルを欠いているのである。それぞれの部隊がそれぞれに仕上げサイクルを持ってはいるが、すべての部隊が統合された訓練は、大隊上陸チームが沖縄に到着するまで行われないのである。

指揮部隊と航空戦闘部隊とMEU役

務支援群が沖縄におり、ARGが日本本土におり、大隊上陸チームがキャンプ・ペンドルトンにいる状況で、統合訓練を行うことは不可能なのである。たとえ、これらすべての部隊が沖縄に集まったとしても、各部隊が広く散らばっているのも、全部を訓練のために集めることは依然として困難である。たとえば、大隊上陸チ

第一の欠陥——

遠征部隊の四要素がバラバラにいるため、一体となった演習期間がない。

ムだけでも、三つの基地に散らばっており、外的な影響がくり返し最適の訓練を妨げた。

MEUの主力である大隊上陸チームは、沖縄に配備される前、訓練の最高頂にあった。沖縄につくやいなや、訓練区域の使用はたいへんに制限される。主な理由は地域の政治と場所の不足である。沖縄にある装備が限られていて使用するのに競争があるので(ヘリコプター、トラック、船などすべてが不足している)、訓練に必要な支援をえることも難しい。基本的な技術とは退化しやすいものであり、海兵隊がカリフォルニアで熱心に習得し、磨いた技術は次第に衰退した。沖縄では、MEU(SOC)の作戦を安全に成功させるのに必要なレベルの訓練をMEUに行わせることが、要するに他よりも困難なのである。

1995年8月に、MEUの指揮部隊、航空戦闘部隊、MEU役務支援群からより抜きの代表がキャンプ・ペンドルトンにやって来て、大隊上陸チームとともに約一週間の訓練に参加した。しかし、これはおもに参謀の計画と調整のための訓練であり、海兵隊の小部隊リーダーがMEUの他の三つの部隊と触れあい訓練するもので

はなかった。MEUの四つの部隊は、実際の作戦では緊密に連携して働くものである。こうしたことが重なって、はじめていっしょに集まったとき、全体としてのMEUの訓練サイクルは数ヶ月遅れとなってしまふ。四要素は、本来西太平洋において統合司令官の下のえり抜きの部隊となっているべきときに、訓練の不足を補う努力をしているような部隊になってしまう。

私たちは、複数の部隊が臨時にいっしょにされた時にいつでもぶつかるような困難の少なくともいくつかを経験した。大隊上陸チームが配備前に行った参謀の企画手順訓練は、沖縄についたら異なったものであることがわかった。MEUの標準作戦手順は、変えられていた。こうした問題は、もし各部隊が同じ場所において、面と向かい合って調整し合えるならば小さな問題であろう。しかし、各部隊が何千マイルも離れているときには、大きな障害を生み出しかねない。参謀の企画が統合されていないことが任務遂行の成功を妨げはしないとしても、かなり困難にすることは確かであり、海兵隊員や水兵に大きな損害を与えることになる。

MEUの四部隊が一ヶ所にそろえば、訓練は本格的に始まる。中心となる人員を対象に、彼らが沖縄についた日にTR UE(都市環境における訓練)が始まった。MEUの四つの演習の最初が、大隊上陸チームの到着の5日後に始まった。この島での最初の6週間は、MEUレベルの演習を行うことと、参謀の企画手順と任務遂行の両面で明らかになった多くの欠陥を克服することに費やされた。こうした訓練段階での海軍の参加は非常に限られており、SEAL小隊とドック型揚陸輸送艦1隻がわずかな時間参加した程度であった。海軍は、絶対的に必要である以上には参加しようとはしていないように思われた。米本土に配備されているようなローテーション配備ではなく、同じARGがたえず任務についている(同じことがおそらくその理由であり、理解できる態度である。海軍があまり参加しなかったこと

が、一方では最初のうち頭痛の種をとり除いたかも知れないが、あとの訓練で生じる問題を倍増させた。

きわめて必要であるにもかかわらず訓練サイクルが圧縮されたこと自体が、いくつもの問題を生じさせた。各部隊が前の週の訓練で学んだことを復習し、次の演習が始まるまでに応用することができなかった。そのため、私たちは同じまちがいを何度も繰り返した。この訓練サイクルは、船の使用が限られているために、BLT2/5の交替部隊(BLT3/5)ではさらに圧縮されようとしていた。

MEU/ARGが一つのチームとして集まった最初は、特殊作戦可能資格演習(SOCEX)のためであった。これは、大隊上陸チームが沖縄に到着した2ヶ月後で、配備期間の3分の1が過ぎた時点であった。MEUは、海軍の相方である第11水陸両用船隊とほとんど接触がないままに、この時点までうまく回り始めていた。乗艦したとき、海兵隊と海軍の間で大小さまざまな問題が起こった。それは、飛行甲板から実弾射撃を行うことから、何時に海兵隊が体育館を使えるということまでであった。これらすべてはSOCEXの前に解決しておくべき問題であった。

一方、大隊上陸チーム2/5が11MEU(SOC)の地上戦闘部隊としての配備の準備をしていたときには、MEU全体が配備前に6ヶ月の訓練のために集まった。海軍もまた、最初から完全に訓練に統合されていた。参謀レベルでも、小さな部隊レベルでも、すべての人員が、海軍も海兵隊も、相手のやり方を熟知してい

第二の欠陥——

沖縄には訓練区域がない。地域の政治と住民感情で、制約はますます悪化している。

た。実際、MEUのいくつかの部隊は、配備の7ヶ月前から訓練を開始し、それよりもっと早くから毎週顔を合わせて調整会議を行っていた。配備される予定の海兵隊員のほとんどが、配備前に1ヶ月以上を船で過ごしていた。こうして、MEU/ARGがソマリアに配備されるときには、すべての人員が同じ楽譜の音楽を歌い

切ることができるようになったのである。このような訓練と熟知が配備中の成功のために重要なのである。

沖縄に配備されたMEUの欠点の二番目に重大なものは、この島に適切な訓練区域がないことである。すでに述べたように、沖縄での訓練区域の使用は非常に制限されている。これにはいくつかの理由があるが、もっとも大きな理由は、地域の政治と軍事行動に対する国民感情である。MEUが米軍基地内で訓練を行えない時期さえあった。この島では、飛行場は夜は閉鎖して、飛行作戦が地域住民に迷惑をかけないようにしなければならない。普天間海兵隊航空基地に配備されたヘリコプターは、どんな種類の火器を積みこむのにも嘉手納空軍基地まで行かなければならない。訓練区域の外の海にあるたくさんの漁業網のために、小艇艇作戦を行うことが危険であり、費用が高つき、時にはほとんど不可能になってしまうのである。強襲水陸両用車両の作戦は、キャンプ・シュワブ区域に限られており、また沖縄では実弾砲撃訓練は許されていない。こうした制限は、MEUが必要とするタイプの訓練とまさに両立しない。

これらの制限は、時の経過とともに悪化するだけのように見える。わがヘリコプター強襲中隊は、伊江島の飛行場に大量の空襲を行った。このおかげでたくさんの訓練の機会をもてたわけであるが、毎回同じ標的区域に行くことは、現実離れしているし、危険でもある。自己満足につながり、また全関係者にとってよくない訓練環境を生み出す。その結果、生命や装備の喪失も起こりやすくなる。

沖縄で訓練の機会が不足していることに、最近、海兵隊本部も取り組んだ。海兵隊本部は、オーストラリア政府との間で、オーストラリアのノーザン・テリトリーに訓練基地を設置するという交渉を始めた。これは確かに正しい方向への第一歩ではあるが、オーストラリアの基地がどんな役割を果たせるかを正確に見きわめる必要がある。伝えるところによると、その区域は、天候上の制約のために年間5~6ヶ月しか使えないという。

MEU(SOC)を前進配備するという考え方にとっての三番目の大きな問題は、水陸両用軍艦の不足である。31MEUを支える第11水陸両用船隊は揚陸強襲艦ペローウッド、ドック型揚陸輸送艦ドビューク、ドック型揚陸艦ジャーマンタウ

ン、ドック型揚陸艦フォート・マクヘンリーから成る。この4隻の軍艦は、MEUの水陸両用の輸送力として十分以上であるが、問題は、MEUが訓練や配備に必要な時に、4隻全部、あるいは3隻だけでさえも、使えるかどうかということである。

最近の配備では、ドビュークが小さな単位のMEUレベルの演習のわずかな部分で使うことができただけである。ペ

第三の欠陥——

佐世保の水陸両用艦が不足しており、海兵隊や装備を運ぶ船がない。

ローウッドとフォート・マクヘンリーは、SOCEXの直前まで使うことができなかったし、ジャーマンタウンは、まったく使うことができなかった。SOCEXの直後に、MEU/ARGは、ホワイトビーチ港湾施設に寄って、ドビュークが修理で使えなくなるのに対応するための船の装備の変更を行った。それ故、4隻の軍艦に合わせた組織であるMEUを2隻に詰めこんだわけである。当然、MEUの一部を沖縄に残さざるを得なかった。この変更の結果として、31MEU(SOC)は、6ヶ月間のうちのたった1日だけしか、完全な特殊作戦可能のMEUとなった日はなかった。

私がここで挙げた二つの配備はまったく異なった任務を持つものであったから、両者を十分に比較することが無理であるのはわかっている。31MEUが、11MEUと同様の作戦を行うことができなかったといっているのではない。しかし、31MEUが実に多くのハンディのもとで作戦に従事しており、小部隊リーダーたちの適応性と智謀とプロ意識があつてはじめて成功したことだろうと、私は強く確信している。またこの成功は、私たちが受け入れられないような生命と装備の代償を伴ったであろうと考える。

海兵隊が、沖縄にMEUを維持することのコスト対利益をよく見極め、同じお金をどこか別の場所でもっと有益に使えるかどうかを再評価すべきだと私は思う。もし統合参謀本部が、海兵隊が太平洋軍と中央軍と大西洋軍の責任分担区域にMEUを同時配備することを望むのなら、

そのことを適正に可能にするような支援を進んですべきである。もし統合参謀本部が必要な支援を進んでしないのであれば、十分な能力を持たないMEUを沖繩に配備するよりも、キャンプ・ペンドルトンやキャンプ・ルージュンにいるMEUの数を増やす方が、はるかに効果的で理

にかなっていると思われる。

ジョーダー二等軍曹は、カンチコ(バージニア州)で海兵隊空地任務部隊の参謀訓練プログラムに謀報専門家として任務についている。「海兵隊ガゼット」1996年12月号より。見出し、強調は編集部(訳:水野希代子)M

前号同封の

ピースデポ(ピース)案内パンフの返信をお待ちしています。

最後のページ、もしくはそこに挿入の振替用紙をご利用ください。

オークランド市議会(決議番号73299 C.M.S.)

核廃絶2000を支援し、1997年2月22日を「核廃絶の日」と宣言する決議

□世界中に配備されている2万以上の核兵器が、文明、種としての人間、そして生命そのものの構造や安定に継続的脅威であり続けているがゆえに、
□1940年以来、米国は4兆ドル以上を核軍拡競争に費やしてきたが、今ではその維持、配備、さらに汚染除去のため毎年300億ドル以上を使い、そして今後10年以上にわたって、核兵器の維持、実験、改造、設計、そして製造する能力を21世紀にわたって保持するのに400億ドルを投資しようとしているがゆえに、
□公然たる核保有国が、1995年5月の核不拡散条約再検討延長会議で、「核兵器廃棄という究極的目標の下に、核兵器の世界的な削減のための体系的で前進的な努力」を追求することを誓約したがゆえに、
□1996年7月8日に、国際司法裁判所が全会一致で「厳格で効果的な国際監視の下でのあらゆる分野にわたる核軍縮につながるような交渉を誠実にを行い、完了させる義務がある」と宣言したがゆえに、
□1996年8月の報告で、核廃絶のための

キャンベラ委員会が、「核兵器は全人類とその居住環境に耐え難い脅威を与えて」おり、「核戦力の臨戦態勢の解除」や「運搬手段からの核弾頭の取り外し」を要求したがゆえに、
□冷戦の終結が、核時代を終結させるこれまでにない機会、あらゆる場所の子供たち、そして将来のすべての世代への贈物となる機会、を提供しているがゆえに、
□オークランド市民は、核兵器に対する反対の意思を1982年、1986年、1992年、1995年にくり返し示してきたがゆえに、
□核兵器製造者が生み出す財やサービスに市の資金が支出されることによって、核兵器製造者が生み出す財やサービスに市の資金が投資されることによって、核兵器製造者に市の資金が投資されることによって、そしてまた究極的に死と破滅を導く核兵器の存在や核兵器にかかわる労働によって、公共の道徳性が傷つけられてしまうことを、市の非核地帯条例が、認識しているがゆえに、

それゆえ、オークランド市は、
■非核地帯条例を完全に履行することを誓い、非核地帯の世界全土への拡大を支援し、
■すべての核兵器を臨戦態勢から解除し、すべての核弾頭を運搬手段からとり外し、そして核兵器国がこれらの兵器の無条件の第一不使用に同意することを要求し、
■すべての核兵器の研究、開発、実験の終結を要求し、
■すべての核兵器保有国政府に対し、核兵器を廃棄するタイムテーブルを盛り込んだ核兵器禁止条約の交渉の即時開始を要求し、
■世界の人々が、あらゆる核兵器の禁止と廃棄をうたう国際条約とともに来たるべき1000年に入ることができるよう、その交渉を2000年までに終結させることを求め、
■1997年2月22日に当市で開催される北部カリフォルニア核廃絶2000会議を支援・認識し、この日を「核廃絶の日」と宣言することを、ここに決議する。(1997年2月18日)

日誌

1997.3.6~3.20

(作成:笠本丘生、照屋みどり)

KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NATO=北大西洋条約機構/SACO=沖繩に関する特別行動委員会/TMD=戦域ミサイル防衛

- 3月6日 KEDOのボズワース事務局長、軽水炉本体の着工は来年との見通し明かす。
- 3月6日 東電社長、新潟・柏崎刈羽原発と福島第1原発に、プルサーマル導入の計画表明。
- 3月7日 参院予算委員会で橋本首相、対中無償資金協力について「再開の具体的なタイミングを考慮中」と早期再開の意向表明。
- 3月11日 茨城県東海村の動燃・東海事業所の使用済み燃料再処理施設内の「アスファルト固化処理施設」で火災発生。
- 3月12日 インドネシア、東南アジア非核兵器地帯条約を批准。インドネシアが条約管理国のタイに批准書を公式に寄託し次第、発効。
- 3月12日 KEDO・ボズワース事務局長、KEDOと韓国電力会社の専門家チームを「1~2週間内」

に建設予定地の新浦へ派遣と明かす。
●3月17日 エリツイン・ロ大統領、20日からの米ロ首脳会談でNATO拡大問題やTMD交渉で、妥協が成立しない場合、核軍縮履行は困難と警告。
●3月18日 KEDOと北朝鮮、軽水炉に絡む「義務不履行時の措置に関する議定書」の協議開始。
●3月18日 仏原子力保護・安全研究所、同国東部の森林がセシウム134、137で汚染と明かす。チェルノブイリ原発事故と大気圏核実験が原因。

沖繩

- 3月4日-7日 今年3回目の104号越え実弾砲撃演習。4日間で259発撃ち込む。
- 3月7日 米空軍アームストロング研究所の所員らが鳥島射撃場場で環境調査を実施。科技庁や県職員もオブザーバーとして参加。
- 3月8日付 沖繩返還時に日米政府が交わした秘密合意文書「施設・区域の提供に関する覚書(5・15メモ)」の大部分が明らかに。
- 3月11日 米下院、日米安保条約に対する沖繩県民の貢献に感謝を示す決議、本会議で可決。
- 3月12日 強制使用手続き第2回公開審理
- 3月18日 象のオリ訴訟第4回口頭弁論

沖繩のごよみ

- ◆3月25日 大田知事・橋本首相会談

- ◆3月27日 強制使用手続き第3回公開審理
- ◆4月 国会にて沖繩の米軍用地特別措置法改正案審議
- ◆4月下旬 日米首脳会談
- ◆5月14日 米軍12施設の一部用地強制使用期限切れ
- ◆12月末 FIG実施計画を完成する期限(SACOでの決定)
- ◆97年度末 104号線越え実弾演習、本土移転の期限(SACOでの決定)

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、水野希代子(PCDS)、中田真里子(平和資料協同組合)、梅林宏道